

WWFジャパン 第4回スクール・リマ2014

ADP2.6の論点

WWFジャパン
気候変動・エネルギーグループ リーダー
山岸 尚之

2014年10月8日(水)



United Nations
Climate Change Conference
Bonn, Germany



1-1. ADP共同議長によって準備された文書一覧

ADP WS	文書の名前(上段) / 文書の中身(下段)
WS ₁	ADP.2014.6.NonPaper “Parties’ views and proposals on the elements for a draft negotiating text” / ADP.2014.6.NonPaper.Corr.1
	2015年合意の「要素」案に関するノンペーパー(とその修正)
	ADP.2014.7.DraftText "Intended nationally determined contributions of Parties in the context of the 2015 agreement"
	INDCsに関する決定草案
WS ₂	ADP.2014.8. "Accelerating the implementation of enhanced pre-2020 climate action"
	2020年までの野心の引き上げに関する決定草案

2-1. 要素 (elements) に関するNon-paper の目次

原文	日本語訳
I. General and preambular elements	I. 全般および前文の要素
II. Mitigation	II. 緩和
III. Adaptation	III. 適応
IV. Means of implementation – finance, technology and capacity building	IV. 実施の手段—資金、技術およびキャパシティ・ビルディング
V. Finance	V. 資金
VI. Technology development and transfer	VI. 技術開発・移転
VII. Capacity-building	VII. キャパシティ・ビルディング
VIII. Transparency of action and support	VIII. 対策と支援の透明性
IX. Cycle of commitments/contributions	IX. 約束／貢献のサイクル
X. Relationship with other organizations and actors	X. 他の機関・行為主体との関係
XI. Procedural and institutional provisions	XI. 手続き的および制度的な規定

2-2. 要素に関する論点

■ 緩和とそれ以外の項目の法的な扱い

- 法的文書(e.g. 議定書)の中か外か
- 先進国は緩和中心を主張
- 途上国は包括的に全項目入れることを主張

■ 各国の目標の最終的な形式と「置き場所」

- 先進国と途上国の間で呼び方を変える？
- 附属書に入れて、法的文書の一部とするのか、それとも...

■ 「サイクル」形成の是非とその中身

- 5つのステップ
 - 1) 提示(communication)、2) 事前プロセス・協議(Ex ante process or consultations)、3) 公式化・記載(formalization / inscription)、4) レビュー(review)、5) 遵守(compliance)

3-1. 目標草案(INDCs)に関する論点

■ 緩和とそれ以外の扱い

- 緩和中心か、それ以外(適応、資金、技術、キャパシティ・ビルディング)も必須項目か

■ 緩和に関する差異化の是非およびあり方

- 先進国と途上国で差異化するのか
- するとすれば、何についてか

■ 野心と衡平性に関する情報の扱い

- それぞれの国自身による説明

■ 事前協議の具体的な様式

- 公式な場を設けるのか、非公式な場のみか
- 結果は公式にまとめるのか、それとも非公式か



4-1. Workstream 2 の今後

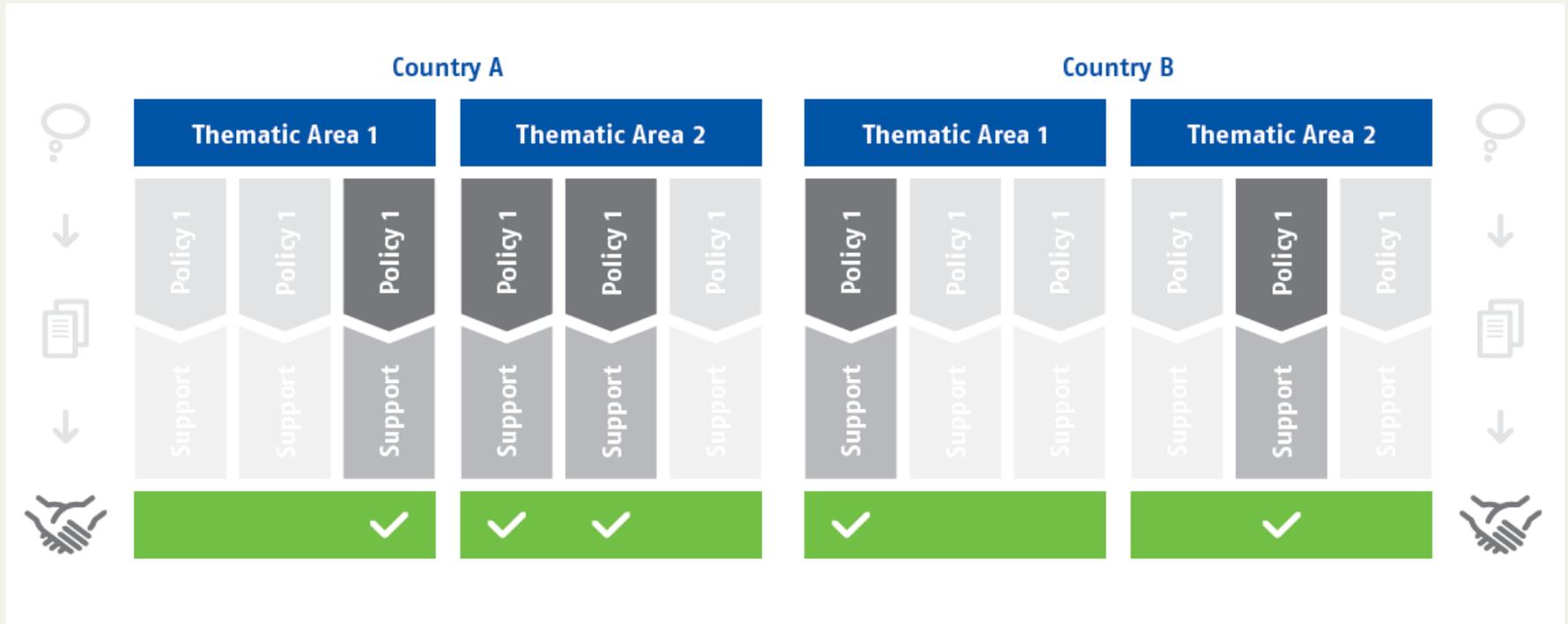
■ TEMsの今後

- おおむね好評: 解決策に関する自由かつ建設的な議論
- ただし、具体的な成果が出にくい

■ なんらかの政策プラットフォームの設立

- 政策を要約・列挙し、各国がどれを実施していくかを選択。その上で、支援のマッチメイキングができるウェブベースでのプラットフォーム？

4-2. 政策メニュー (Policy Menu) の概念



1. 緩和ポテンシャルの高い分野の選定
2. 最良事例 (best practice) での政策メニューの整理 (支援のあり方も含む)
3. 国々に、自国が実施する政策の選択と、必要とされる支援について、登録をさせる



5-1. アメリカの提出意見

- 2015年3月までのINDCs提出明言。
- 2025年の方が望ましいと明記。
- INDCsは緩和中心。
- NDCsは、法的文書の外。



5-2. AOSISの提出意見

- TEMsの継続と強化。
- 政策メニュー (policy menu) の設置

5-3. AILACの提出意見

- 緩和、適応、実施の手段それぞれについて、長期目標。
- 「貢献」は2015年合意の中。
- 「要素」には、「損害と被害」(loss and damage)と「遵守」(compliance)も。
- 「貢献」には、緩和、適応、実施の手段を全て入れることを主張。